

VI 区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化センターのあり方

昭和54年（1979）に開館し、30周年を迎えた新宿文化センターは、新宿のまちと新宿区民の文化芸術を振興するために、大きな役割を果たしてきた施設です。しかし、新宿区周辺には新しいホールも数多くでき、また、新宿文化センターを利用する区民の捉え方も開館した当時と大きく変化してきています。このような中、新宿文化センターの当初の理念を踏まえつつ、どう変えていくことが、文化芸術振興の取り組みの方向性につながる施設となるのか。

新宿からの文化芸術を創造・発信することや、民（みんな）の力を支え、発揮することができる施設、多くの人々を惹きつけるとともに、新宿力を顕在化させる施設として、これからの新宿文化センターのあり方を考えていくことが大切です。

1 新宿文化センターの概況

(1) 設置の根拠

新宿文化センターは、昭和54年（1979）4月1日に開館した施設です。「新宿区立新宿文化センター条例」を設置の根拠に持ち、同条例では「区民に文化的活動等の場を提供し、もつて文化芸術の振興及び区民の文化の向上を図るため、新宿区立新宿文化センターを設置する。」（第1条）と規定しています。また、第1条の設置の目的を達成するために、「文化センターの利用に関する事」、「文化芸術の振興に関する事」、「区民に対する文化の普及及び支援に関する事」、「その他区長が必要と認める事業」を行うことが同条例第3条には定められています。

(2) 開設時の基本的な考え方

新宿文化センターの開設時の基本コンセプトは、昭和48年（1973）の新宿区基本構想にみることであります。そこには、「区民が音楽、絵画等に接し、創造的な生活を学ぶ場が不足しており…、また、誰でも文化活動ができ、鑑賞、発表のできる総合的な常設施設の整備を図る。」ことが記されており、「地域文化のシンボルと区民交流の場」として設置されました。

そのため、開設時の施設利用方針として、「月の前半は、区民の文化活動の場として、区民を主体とするアマチュア文化団体に優先利用させることとし、月の後半は、ホールの特性を活かして、クラシック音楽の分野に限って、一般利用を認める。」という方針を持ち、施設の運営を開始しました。また、多くの区民に文化芸術の鑑賞機会を提供するため、当時の運営主体である財団法人新宿文化振興会（現在の財団法人新宿文化・国際交流財団）は、主催事業の鑑賞料金について3,000円を上限に設定していました。

開設時の評価としては、「都内にクラシックホールが数少ないこと、オーケストラに最適なホール」として演奏家・評論家から高い評価を受けていたことや、「都内有数の音楽ホール、音楽の殿堂」として評価されていたことが、『新宿文化センター 5年の歩み』や『10年の歩み 新宿文化センター』にみることができます。また、こうした開設時の施設利用の基本方針については、平成18年度の指定管理者制度導入にあわせて見直しが行われましたが、現在の登録団体優先制度に、その考え方は引き継がれています。

(3) 施設の構成

大ホール（1,802席）、小ホール（210席）、展示室、第1～第4会議室、和会議室、リハーサル室、レストラン、駐車場

(4) 新宿文化センターの管理運営・利用時間帯・利用料金

①新宿文化センターの管理運営は、指定管理者制度に基づき、財団法人新宿文化・国際交流財団が行っています。

②利用時間帯 3区分 午前（9時～12時）・午後（13時～17時）・夜間（18時～22時）

③利用料金 資料10「新宿文化センター施設利用料金一覧」のとおり

財団法人新宿文化・国際交流財団の主催事業は免除

区主催事業は50%減額。財団共催事業は25%減額

登録団体は使用料を50%減額

(5) 利用予約・登録団体優先制度

①利用予約 利用希望日の前年同月1日から予約可。原則として1月につき7日を上限
応募者多数の場合は抽選。

②登録団体優先制度

文化芸術活動を行う10人以上で構成するアマチュア団体を対象とした優先予約制度があります。①による利用予約を行う前月の20日に登録団体による優先予約を行っています。

2 新宿文化センターを取り巻く環境の変化

(1) 新宿文化センターの開設後、都内には次々と特性や専門性を打ち出すホールや施設がつけられています。また、今後も劇場やホール等の建設が予定されています。

新宿文化センター開設後、都内に開設されたホール・劇場等

東京グローブ座（703席・昭和63年）、Bunkamuraオーチャードホール（2150席・平成元年）、東京芸術劇場（1999席・平成2年）、なかのZEROホール（1292席・平成5年）、すみだトリフォニーホール（1801席・平成9年）、新国立劇場（1814席・平成9年）、東京オペラシティ・コンサートホール（1632席・平成9年）、東京国際フォーラム（5012席、1502席・平成9年）、文京シビックホール（1802席・平成12年）、吉祥寺シアター（239席・平成17年）、杉並公会堂（1190席・平成18年）、あうるすぽっと（301席・平成19年）、座・高円寺（298席、233席・平成21年）

※今後 渋谷駅 東急文化会館跡への劇場の建設（平成24年予定）、田町駅周辺の再開発による音楽・演劇2つの区立ホールの建設（平成25年予定）

(2) 新宿区では、新宿文化センター開設後、地域文化活動の拠点と区民福祉増進の場として、角筈区民ホール（236席・平成元年）、牛込笹筈区民ホール（392席・平成3年）、四谷区民ホール（452席・平成9年）を建設してきました。

(3) 新宿区内では、朝日生命ホール（平成16年）、新宿コマ劇場（平成20年）、シアターアプル（平成20年）、シアタートップス（平成21年）、東京厚生年金会館（平成22年予定）と劇場やホールが相次いで閉館している状況があります。



新宿文化センター 外観



大ホール



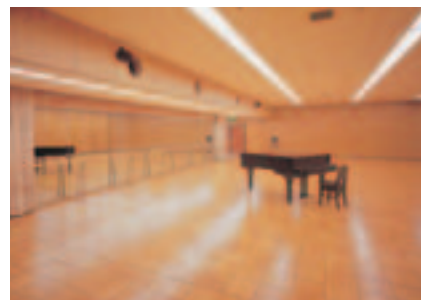
パイプオルガン



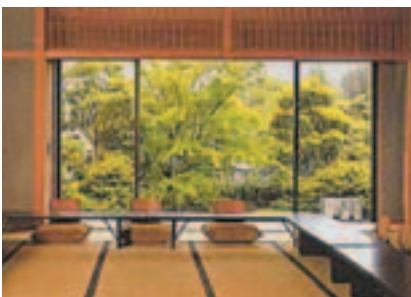
小ホール



展示室



リハーサル室



和会議室



会議室



レストラン

このような状況の中、新宿文化センターの主要な利用団体であったオペラ団体「二期会」等が他のホールへと拠点を移しました。一方、近隣ホールの閉館等により、新宿文化センターでは企業が株主総会を行う等、新たに利用する状況も生まれています。しかし、新宿のまち全体でみた場合、文化的な吸引力が低下している状況が指摘されています。

3 新宿文化センターの活用状況

新宿文化センターの平成20年度の活用状況は以下のとおりです。

◆大ホール

(1) 稼働日数・稼働コマ数・稼働率等

- ①大ホールは稼働日数329日の内、使用日数は295日（稼働率89.7%）。利用区分単位によるコマ数でみた場合、稼働977コマの内、使用コマ数は776コマ（稼働率79.4%）となります。
- ②利用実態は、使用コマ数776コマのうち、優先利用区分による利用が308コマ（39.7%）、一般利用区分による利用が468コマ（60.3%）となっています。

(2) 優先利用

優先利用区分308コマの利用団体別の内訳は、登録文化団体42コマ（13.6%）、新宿区55コマ（17.9%）、新宿文化・国際交流財団193コマ（62.7%）、新宿区外郭団体等18コマ（5.8%）という状況になっています。

(3) 大ホールと新宿文化・国際交流財団

- ①演目全体に占める財団の主催事業・共催事業（＝主体的・計画的に財団が事業展開）の割合は、稼働コマ数977コマ中193コマ（19.6%）となっています。
- ②財団が力を入れている分野は、「クラシック音楽」105コマ（ $105/193=54.4\%$ ）、「演劇・ミュージカル」54コマ（ $54/193=28.0\%$ ）、「ポピュラー音楽」15コマ（ $15/193=7.8\%$ ）の順となっています。
- ③財団主催・共催事業の上演回数は10回であり、平均入場者数は783人です。

(4) 利用分野

- ①優先利用・一般利用を含めた利用分野としては、「クラシック音楽」299コマ（38.5%）、「バレエ・ダンス」156コマ（20.1%）、「演劇・ミュージカル」77コマ（9.9%）、「講演会」69コマ（8.9%）、「ポピュラー音楽」63コマ（8.1%）の順に利用されています。
- ②年間238回の上演が行われており、その主な内容は次のとおりです。
 - ・クラシック音楽74回（31.1%）……………アマチュア団体・大学定期演奏会等
 - ・バレエ・ダンス47回（19.7%）……………国内外のプロ・アマのバレエ団・舞踊団等
 - ・講演会・研究会31回（13.0%）……………企業、専門学校等の講演会・研修会等
 - ・演劇・ミュージカル29回（12.2%）……………わらび座ミュージカル等

(5) 一般利用者の利用

- ①一般利用者の利用は、「バレエ・ダンス」151コマ（32.3%）、「クラシック音楽」145コマ（31.0%）、「講演会・研究会」57コマ（12.2%）、「ポピュラー音楽」42コマ（9.0%）の順になっています。

◆小ホール

(1) 稼働日数・稼働コマ数・稼働率等

- ①小ホールは稼働日数335日の内、使用日数は275日（稼働率82.1%）。利用区分単位によるコマ数でみた場合、稼働997コマの内、使用コマ数は577コマ（稼働率57.9%）となります。

②利用実態は、使用コマ数577コマのうち、優先利用区分による利用が128コマ(22.2%)、一般利用区分による利用が449コマ(77.8%)となっています。

(2) 優先利用・一般利用

優先利用区分128コマの利用団体別の内訳は、登録文化団体33コマ(3.3%)、新宿区31コマ(3.3%)、新宿文化・国際交流財団63コマ(6.3%)、新宿区外郭団体等1コマ(0.18%)という状況になっています。

(3) 小ホールと新宿文化・国際交流財団

①演目全体に占める財団の主催事業・共催事業(=意図的・計画的に財団が事業展開)している割合は、稼動コマ数997コマ中63コマ(6.3%)となっています。

②財団が力を入れている分野は、「クラシック音楽」40コマ(40/997=4.0%)、「文化文芸等研修」8コマ(8/997=0.8%)の順となっています。

③財団主催・共催事業の上演回数は2回であり、平均入場者数は169人です。

(4) 利用分野

①「クラシック」188コマ(32.6%)、「講演会」101コマ(17.5%)、「音楽発表会」60コマ(10.4%)の順に利用されています。

②年間248回の上演が行われており、その主な内容は次のとおりです。

- ・クラシック音楽63回(25.4%) …アマチュア団体・大学定期演奏会等
- ・講演会 60回(24.2%) …企業、研究団体、専門学校等の講演会・研修会等
- ・音楽発表会 36回(14.5%) …音楽教室等の成果発表会

(5) 一般利用者の利用

①一般利用者の利用は、「クラシック音楽」119コマ(26.5%)、「講演会」101コマ(22.5%)、「音楽発表会」60コマ(13.4%)の順になっています。

◆展示室

(1) 稼働日数・稼動コマ数・稼働率

①展示室の稼働日数344日の内、使用日数は322日(稼働率93.6%)。利用区分単位によるコマ数でみた場合、稼動1,021コマの内、使用コマ数は772コマ(稼働率75.6%)となります。

②利用実態は、使用コマ数772コマのうち、優先利用区分による利用が263コマ(34.1%)、一般利用区分による利用が509コマ(65.9%)となっています。

(2) 優先利用

優先利用区分263コマの利用団体別の内訳は、登録文化団体226コマ(31.3%)、新宿区16コマ(2.2%)、新宿文化・国際交流財団21コマ(2.9%)となっています。

(3) 利用分野

「クラシック音楽」389コマ(50.3%)、「講演会」120コマ(15.5%)、「美術・絵画」60コマ(7.8%)、「書道」36コマ(4.7%)の順に利用されており、登録文化団体、一般利用とも専らクラシック音楽(練習)に利用されている状況にあります。

(4) 展示室と新宿文化・国際交流財団

演目全体に占める財団の主催事業・共催事業(=意図的・計画的に財団が事業展開)している割合は、稼動コマ数1,021コマ中21コマ(2.1%)となっています。

4 新宿文化センターの運営に対する意見・評価等

文化芸術振興の拠点としての新宿文化センターのあり方については、登録団体をはじめとする利用者、文化芸術団体に対するインタビュー調査、区政モニター、指定管理者に対する評価等、多くの人々や団体から、幅広い意見や評価が寄せられています。

その内容は大きく次の6点に集約されます。(意見の詳細については、108頁の資料11のとおりです。)

新宿文化センターに対する意見・評価等

- 1 新宿文化センター開館後の周辺環境の変化を踏まえた今後のセンターやホールの方向性を打ち出していくことが大切である。
- 2 指定管理者である新宿文化・国際交流財団の主催事業については、全般に入場者数が伸び悩んでいる。設立時の考えを忠実に守ってきた事業のラインアップについては、特定の区民にしか支持されていないのではないかと。より多くの区民の志向にあわせて、大ホールを使い切るような演目を設定する等、演目の見直しが必要である。
- 3 新宿文化センターの認知度について、年代別に検証した場合、20歳代・30歳代の認知度は、40歳台以上の認知度と比較して半減している状況にある。20歳代・30歳代といった年齢層に対し、新宿文化センターの認知度を高めていく必要がある。
- 4 ミュージカルやジャズ等、このホールの個性となる部分が育ちつつある。こうした利用団体の多い分野の団体との連携についてさらに強化し、センターやホールの特性としていくことが望ましい。
- 5 インタビュー調査等によれば、文化芸術団体の活動・発表の場、練習・稽古場が不足している。こうしたニーズに的確に対応していくことが必要である。
- 6 ボランティアとの連携等、区民との協働の視点をセンターやホールの運営に取り入れていくことが必要である。

5 これからの新宿文化センターのあり方

(1) 新宿文化センターの基本的なあり方

新宿文化センターは、これまで「地域文化のシンボルと区民交流の場」として、「区民総合集会施設」、「多目的文化施設」の位置付けの下に施設運営を行ってきました。

しかし、開館時より広がってきている「区民」の捉え方、限られた現在の施設の利用形態、条例に求められているメッセージ性の実現、文化芸術振興の拠点や民(みんな)の力を支援する存在として、今後は、

- ◇より多くの区民や団体に、多様な文化芸術鑑賞や参加・協働の場として活用される施設
- ◇『文化芸術創造のまち 新宿』のメッセージを発信し続ける施設
- ◇区内の多くの文化芸術施設を元気づけ、活力を与えるような、区内の文化芸術活動を象徴する施設

に位置付け、これからの新宿文化センターの運営を行っていくことを懇談会として提言します。

地域文化のシンボルと区民交流の場
(区民総合集会施設・多目的文化施設)

- より多くの区民や団体に、多様な文化芸術鑑賞や参加・協働の場として活用される施設
⇒広がる区民の概念(定義)、限られた施設利用
- 『文化芸術創造のまち 新宿』のメッセージを発信し続ける施設
⇒条例に求められているメッセージ性の実現
- 区内の多くの文化芸術施設を元気づけ、活力を与えるような、区内の文化芸術活動を象徴する施設
⇒文化芸術振興の拠点、民(みん)の力を支援する存在

(2) あり方実現に向けての提言

あり方実現に向けて、次の取り組みを進めていくことを懇談会として提言します。

あり方実現に向けての提言

- 1 ホールや文化センターに蓄積された強み等を活かした新宿文化センターのイメージ・発信力の強化
数多い大学・地域等のアマチュア交響楽団の定期演奏会、ジャズ・ポピュラー等、ホールの特色となりつつある分野や新宿文化センターに蓄積された強みを活かして、「クラシック、ジャズからポピュラーまで、さまざまなジャンルに彩られた音楽の殿堂」としてホールの特性を活かすことや、メディアやネーミングライツを利用するなど、新宿文化センターのイメージ・発信力の強化を図っていくことを提言します。
- 2 開設時の施設利用方針の緩和・見直し、より多くの区民に支持される公演の選択や入場者を意識した公演誘致、20代・30代の年齢層への認知度アップ
これまでの施設利用の視点に加えて、ホール(センター)の認知度を高める視点から多彩な公演を誘致することを提言します。
- 3 文化芸術団体の活用・発表の場、練習・稽古場の不足の声に応えた新宿文化センターの施設を積極的に提供していく仕組みづくり
現在の登録団体制度に準じた文化芸術団体に対する準登録団体制度の導入(優先受付・利用料金の減免)を検討することを提言します。
- 4 大小ホール、展示室、会議室などをフルに活用する事業、文化月間・文化ウィークによる通し活用や提案型利用、文化センター界隈の施設の拠点として周辺施設と一体となった事業の展開・文化月間・文化ウィークによる文化センターの通し活用や期間を定めての事業提案型のホールやセンターの活用を行うことを提言します。

- ・区内の多様な演奏家やアーティスト、ライヴハウス、劇場、ホール、能楽堂、演芸場などをつなぐ地域連携の拠点としての大ホールや全館の運営（例：文化センター内だけのジャズ祭りからまちぐるみのジャズ祭りへ、歌舞伎町に整備される（仮称）大久保公園シアターパークとの連携や一体となった事業展開等）を行うことを提言します。
- ・親子や高齢者など、家族や年代などを具体的にイメージしたホールの運営（例：乳幼児も聴けるコンサート、年代別なつかしの歌コンサート、親子またはシニア向け楽器・伝統芸能等体験講座等）を行うことを提言します。

5 新宿の地域特性を活かした開館時間の拡大

新宿の地域特性や文化センターの立地条件等を十分に活かした、例えば、午前8時から午後11時までの開館時間の拡大の検討について提言します。

6 鑑賞モニター・友の会・地域との連携など参加協働型の施設運営

鑑賞モニター制度や、セグメント（分割）化を意識した友の会の導入、文化センター運営ボランティアの導入等、参加協働型の施設運営を行うことを提言します。

7 音楽・演劇・舞踊・伝統芸能等、演目の特性に合わせた文化センターと区民ホール等との連携

音楽等の演目の特性に合わせて新宿文化センター、区民ホール、（仮称）大久保公園シアターパークの役割分担を行う等、トータルな視点からの文化センターの運営を検討していくことを提言します。

そして、新宿文化センターの設置者である新宿区には、新宿文化センターの今後のあり方と、あり方実現に向けて、具体的な取り組みを進めていくことが必要です。